

千葉市公告第130号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

平成31年2月22日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 認定年月日及び番号 平成31年2月22日 第30 - 13号
- 2 申請者の住所及び氏名
東京都渋谷区代々木1-35-4 代々木クリスタルビル7F
株式会社サンフジ企画
代表取締役 末吉 糧
- 3 公告認定対象区域の場所
中央区青葉町1241-1、2、3
- 4 公告認定対象区域の面積
4,274.12 m²
- 5 認定に係る建築物の用途
展示用住宅

